

公の施設に関する使用料の設定基準

性質別負担割合(設定基準P4 II-4-(2))

小	収益性が困難な施設か極めて低く民間企業においてサービス提供が困難な施設	公費 50 受益者 50	公費 75 受益者 25	公費 100 受益者 0	
		A	(中山間等地域振興・支援施設) リパウェル井川スキー場 賤機・薬科都市山村交流センター 農村環境改善センター  (公園付帯施設等) 駿府城公園(東御門・巽櫓、日本庭園・茶室、坤櫓) 船越堤公園(茶室兼多目的集会室)  (スポーツ施設) 多目的スポーツ広場(70) 蒲原プール・由比プール(4) 丸子川テニスコート  (文化・観光施設) 文化財資料館・芹沢美術館 清水船宿記念館「末廣」、興津坐漁荘、由比本陣 清水三保海の家  (その他) 資源循環啓発施設(2) 動物愛護館 番町・清水市民活動センター	(福祉施設) 障がい者福祉施設(2) 中央福祉センター 特別支援センター  (児童福祉施設) 児童館(11) 中央子育て支援センター(一時預以外)(2) 城東・蒲原子育て支援センター(2)  (研修施設) 青少年研修センター	
		公費 25 受益者 75	公費 50 受益者 50	公費 75 受益者 25	
市場性	収益性が低く施設の使用料だけでは管理運営費を賄うことが困難な施設	B	(文化施設) 静岡・清水市民文化会館(2) 静岡市美術館、広重美術館 静岡音楽館  (スポーツ施設) 体育館(8)、蒲原コミュニティセンター(2)、運動場・運動公園(6) スポーツグラウンド(2)、ナショナルレニングセンター ふれあい健康増進館 清水三保真崎広場 清水庵原球場  (産業振興施設等) 東部・北部・南部勤労者福祉センター(3) 産業情報プラザ、クリエター支援センター、産業交流センター 駿府匠宿 清水日の出センター(別館含む)  (交通対策施設等) 静岡ヘリポート 駐輪場(33)  (スポーツ広場) 長崎新田スポーツ広場	(生涯学習施設) 生涯学習交流館(29)・生涯学習センター(美和分館含む)(11) 女性会館  (教育補完施設) 静岡科学館 登呂博物館 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家・和田島自然の家 大平青少年の家、浜石野外活動センター こどもクリエイティブタウン 学生寮  (高齢者福祉施設等) 老人福祉センター(8)、老人憩いの家(2)、世代間交流センター(3)  (児童福祉施設) 中央子育て支援センター(一時預)(2)  (福祉施設) 地域福祉交流プラザ 清水社会福祉会館  (生活基盤施設) 斎場(霊柩自動車除く)(4)  (交通対策施設) 井川地区自主運行バス	
		C	公費 0 受益者 100	公費 25 受益者 75	公費 50 受益者 50
		(文化施設) 市民ギャラリー  (生活基盤施設) 霊柩自動車  (観光・レクリエーション施設) 大浜公園ウォーター 슬라이ダ	(観光・レクリエーション施設) 日本平動物園 温泉施設(5) キャンプ場・キャンプセンター・オートキャンプ場(4) 日影沢親水園(魚魚の里)  (スポーツ施設) テニスコート(5) 清水駅東口クライミング場  (交通対策施設等) 静岡駅北口・清水駅東口・草薙駅前駐車場 用宗フィッシャリーナ 駿府城跡観光バス駐車場	(市場) 中央卸売市場	
大	相当の収益性があきり施設の使用料をもって管理運営費を賄うことが困難な施設	I	II	III	
		民間企業において同様のサービス提供をしている施設	一定の公益性のもとに特定の受益者の利便を図る施設	市民生活において必要な水準確保や社会的弱者の擁護、教育補完など公共性の高い施設	
		小	必要性	大	

各施設における性質別負担割合の考え方について

各施設における性質別負担割合の設定については、設定基準の他都市の状況及び施設の設置目的や性質・サービス内容を「必要性」と「市場性」の観点に基づき分類したものである。

施設の性質が同様であっても、民間においても同様のサービスを実施している場合や地域性や施設形状を考慮しているため、分類が異なる場合があります。